

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		多機能型事業所amiami			公表日		令和7年 3月 14日	
		チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
		環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	13			0
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、 職員の配置数は適切であるか。	13	0	10名の利用者に対し、10名の職員を配置している。	一斉下校や、中高生などの介助負担が大きい時は職員が不足することがあるため、職員を増やしての配置を検討する。		
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	13	0	利用児におもちゃの場所を示すため、写真を貼っている。座位保持いす、クッションチェア等、必要な用品を準備している。	個々の利用児の身体に合った用品は保護者に持ち込んでもらう必要がある。		
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	13	0	業務中の決まった時間に消毒を行っている。業務後の掃除は日々徹底して行っている。			
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	13	0	移動ができる児については、自分で移動し、好きな場所で過ごせるよう支援している。	病児室を開放する。		
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	13	0	計画・実行・評価・改善の4つのプロセスを繰り返し業務効率を改善するフレームワークであることについては説明済み。			
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	13	0	評価表を活用している。	評価表の意見を踏まえ、保護者が求める交流会等を企画したが、感染症の流行により中止した。また検討する。		
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	13	0	職員と個別に面談を行い、業務内容についての希望や、困りごとを聞く機会を作っている。	職員の希望に沿った勤務ができるよう、努力している。		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	0	13		第三者委員会を設けていない。		
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	13	0	毎月行っている職員会議で、その時期に必要な研修を行っている。行政の行う研修に職員を出席させている。			
適切な支援	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	13	0	利用児保護者には紙面でお伝えし、ホームページ上にも公表している。			
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	13	0	半年毎に保護者とモニタリングを行い、学校、他事業所、家庭での様子を聞き、支援計画を作成している。			
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	13	0	個別支援計画書作成前に個別支援会議として、職員会議で支援計画案について話し合う機会を作り、全職員で周知している。			
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	13	0	日々、個々の支援目標に対して、どのような支援をしたかを記録し、全職員で周知している。			
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	13	0	利用児の心身の状態や、障害特性を理解し、保護者と情報を共有し、適切な支援を行っている。			
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	13	0	半年毎に行う保護者とのモニタリングで、学校、他事業所、家庭での様子を聞き、支援計画を作成している。保護者には、自宅での困りごとや進級等の生活環境が変わることを踏まえた支援内容を考え、提供している。			
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	13	0	支援内容が固定化しないように、毎月職員が集まって活動計画書を作成し、支援している。			

援 の 提 供	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	13	0	曜日により、利用児が異なることも配慮し、児が意欲的に取り組むことができる活動を考え計画している。	肢体不自由、知的障害を重複した利用児が多いため、できることが限られてしまう。介助を工夫して支援することが必要。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	13	0	利用児同士の関りを大切に、集団活動は日々行っている。個別活動はそれぞれできることが違うことを考慮し計画している。	利用児が意欲的に取り組めるよう工夫が必要。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	13	0	利用児の到着時間や、介助の必要度により、2チーム制で見の到着前に支援について話し合いをしている。	個々の利用児の障害特性や支援法について、全職員が理解する必要がある。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	13	0	業務終了後に職員で、利用児に体調や活動時の様子、支援内容について話し合う時間を設けている。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	13	0	当日担当した職員は、業務終了後、当日担当児記録表を記入し、行った支援や、体調を控え、利用児担当職員へ伝える。	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	13	0	半年毎にモニタリングを行っている。事業所や相談支援員が必要と判断した場合は担当者会議を行う。	学校や他事業所との連携。
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	13	0	肢体不自由児が多いため、身体機能の維持向上を中心に積極的に取り組んでいる。	
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	13	0	活動に使う道具や、おやつ時のジュース、個別活動は何をするか等、利用児が選択する場面を多く設けている。	
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	13	0	担当者会議には、管理者（児童発達支援管理責任者兼務）が参加している。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	13	0	医療的ケア児については、主治医の指示書に沿ってケアをしている。協力医療機関は近所の病院へお願いしている。	
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	13	0	学校からは直接下校時間や行事の連絡がもらえないため、保護者に確認をしている。送迎時間等は連絡帳やSNSで行っている。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定子ども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	13	0	放課後等デイサービス利用開始前には、対象児が通所していた発達支援センターに支援についての助言をもらっている。	
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	13	0	利用児が通所することになった事業所から情報提供の依頼があった場合は提供書を送ったり、会議があれば参加している。	
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	13	0	当事業所の児童発達支援を並行して利用している児について情報共有したり、双方の事業所の支援について話す機会がある。	
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	0	13	今のところできていない。（保護者も希望していない）	検討する。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	13	0	定期的に行われている「子ども部会」については参加している。	
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	13	0	送迎時やモニタリング、SNS等で保護者から話を聞く機会を多く作っている。	
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	13	0	コロナ禍で中止したことはあるが、出来ていない。	子どもが学校を卒業後の生活について、外部講師にお願いし話を聞くことができる場を作る。（計画中）
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	13	0	利用契約時に全て説明している。	
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	13	0	肢体不自由、知的障害を重複している利用児がほとんどで、意思の疎通が難しい部分はあるが保護者と話して支援している。	学校や他事業所と連携し、支援の幅を広げる。
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	13	0	計画の支援内容はもちろん、事業所内での過ごし方や排泄、飲食等、細かく伝えている。	

保護者への説明等	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	13	0	児童発達支援管理責任者（管理者兼務）が保護者から話があった場合に対応している。	
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	12	1	コロナ前は毎年行っていた。コロナ禍終了後に企画したが参加者が少なく中止した。	企画予定。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	13	0	今まで苦情は無いが、苦情に対応する職員（管理者）を配置し対応する体制を作っている。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	13	0	毎月のお便りや、日々の連絡帳で利用児の様子を保護者に伝えている。	HPの更新が滞っているため、更新して情報を発信する。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	13	0	事務所内鍵付き書庫にて管理している。過去の情報については病児室鍵付き書庫で保管している。	
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	13	0	いろいろな思いを持って子育てをしている保護者対応は、全て管理者が行い、保護者へ細やかに対応している。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	0	13	できていない。	今後検討する。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	13	0	マニュアルは設置済み。全職員が周知している。	消防署等、外部に依頼して訓練や研修を計画する。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	13	0	BCPは策定済み。3か月毎に利用児、職員で訓練をしている。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	13	0	必要な薬、発作対応については保護者に話を聞き対応している。	予防接種の情報をもらう。
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	13	0	アレルギーのある利用児についての対応は行っている。	保護者指示による対応のため、今後、医師の指示書を出してもらう。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	13	0	月に一回行う職員会議で指導している。定期的に備品や車いすの点検を行い、必要時は業者に修理を依頼している。	
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	13	0	周知済み。	
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	13	0	定期的に事業所内で起きたヒヤリハットについて職員会議で話し合っている。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	13	0	虐待防止委員会を設置し、年1回研修を行っている。行政の行う研修に職員を参加させ、研修の報告をしている。	今後も職員を積極的に研修に参加させ、職員全員が研修内容について周知できるようにする。
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	13	0	座位保持椅子やバギー、トイレトチエなど、安全のための身体拘束について同意書を作成し承諾している。	必要時以外の拘束はしない。	